

九州圏広域地方計画有識者会議規約

(設置)

第1条 九州圏広域地方計画協議会は、九州圏広域地方計画協議会規則第8条に基づき、有識者から意見を聴くために、九州圏広域地方計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(構成等)

第2条 有識者会議は、別紙に掲げる専門的な知見・見識を有する者をもって構成する。これらの構成に変更がある場合は、九州圏広域地方計画協議会幹事会にて承認を得るものとする。ただし、軽微な変更については、有識者会議にて報告とする。

2 有識者会議に座長及び副座長を置く。

3 必要に応じて、構成員以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

(事務局)

第3条 有識者会議の事務局は、九州地方整備局及び九州運輸局とする。

(議事の公開)

第4条 議事録は、公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、議事録を非公開とすることができる。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、令和 4 年 5 月 1 9 日から施行する。

この規約は、令和 4 年 9 月 1 4 日から施行する。

この規約は、令和 6 年 6 月 1 4 日から施行する。

別紙

あさうら 朝浦	ゆきお 幸男	元長崎県立大学 地域創造学部 教授
おかの 岡野	ひでゆき 秀之	(公財) 九州経済調査協会 事業開発部長
くきもと 久木元	みこと 美琴	京都大学 大学院人間・環境学研究科 准教授
		<元国土審議会 計画部会 委員>
くわの 桑野	いずみ 和泉	由布院 玉の湯 代表取締役社長
つかはら 塚原	けんいち 健一	九州大学 工学部土木工学科 教授
ねぎし 根岸	ひろたか 裕孝	宮崎大学 地域資源創成学部 教授
はらぐち 原口	ゆい 唯	(株) Y O U I 代表取締役
ふじむら 藤村	みほ 美穂	佐賀大学 農学部 教授
ほしの ○星野	ひろし 裕志	中村学園大学 流通科学部 特任教授
		<九州大学 名誉教授>
みやわき 宮脇	りょうじ 良二	アークエルテクノロジーズ (株)
		代表取締役 CEO
よしたけ ◎吉武	てつのお 哲信	九州工業大学 大学院工学研究院 教授
わたなべ 渡部	たかあき 岳陽	九州大学 大学院農学研究院 准教授

※ ◎印：座長 ○印：副座長

(敬称略、五十音順)